

議案提出者：福井市地域交通課

議案 8：殿下地域コミュニティバスの使用車両変更について

現在使用しているジャンボタクシーが老朽化による故障で運行が難しいため、以下のとおり車両を変更するため、移動円滑化基準適用除外の承認をお願いしたい。

1．変更内容

1) 変更しようとする路線

殿下地域コミュニティバス

2) 変更しようとする車両

トヨタハイエース 平成 30 年式 乗車定員 10 名

長さ 538 cm、幅 188 cm、高さ 223 cm 重量 2.8 t

3) 現在使用している車両

トヨタハイエース 平成 12 年式 乗車定員 10 名

長さ 525 cm、幅 169 cm、高さ 223 cm 重量 2.6 t

2．変更予定日

令和 7 年 2 月 20 日（木）

3．根拠法令

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)に基づき、乗合バス事業者が新たにバス車両を導入する場合、法令に基づく基準（公共交通移動等円滑化基準）に適合した車両を導入しなければならない。

ただし、下記の移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領に基づき、移動円滑化基準適用除外の認定を申請することができる。

移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領（抜粋）

第 3 基準適用除外の認定を申請することができる自動車

基準適用除外の認定の申請は、次の各号のいずれかに該当する自動車について、使用者を特定して行うことができる。

（中略）

（ 4 ）車両総重量が 5 t 以下であって乗車定員が 2 3 人以下の自動車

第 7 条件又は期限の付与

（中略）

2 第 3 第 4 号に規定する自動車については、運行地域の自治体及び住民と基準の適用除外がされた自動車を運行させることについて合意がなされていること又は運行地域の自治体からの要請があること等を条件として付すものとする。